

【 反対討論 議長不信任決議は不適法であり、これの却下を求める動議 】

議提案第2号の提案者が求めているのは、議会の意思としての議決です。議会の意思を表明することを止めることはできません。

議会の意思を表明する権利こそ、間接民主主義の根幹です。言論の自由、意思表示の自由を実現するものであり、反対するものです。